土　地　利　用　計　画　図

土地の所在	高松市国分寺町新名字南川向682-1、682-2及び地先水路

用途地域：第一種住居地域
予定建築物の用途：一戸建ての住宅

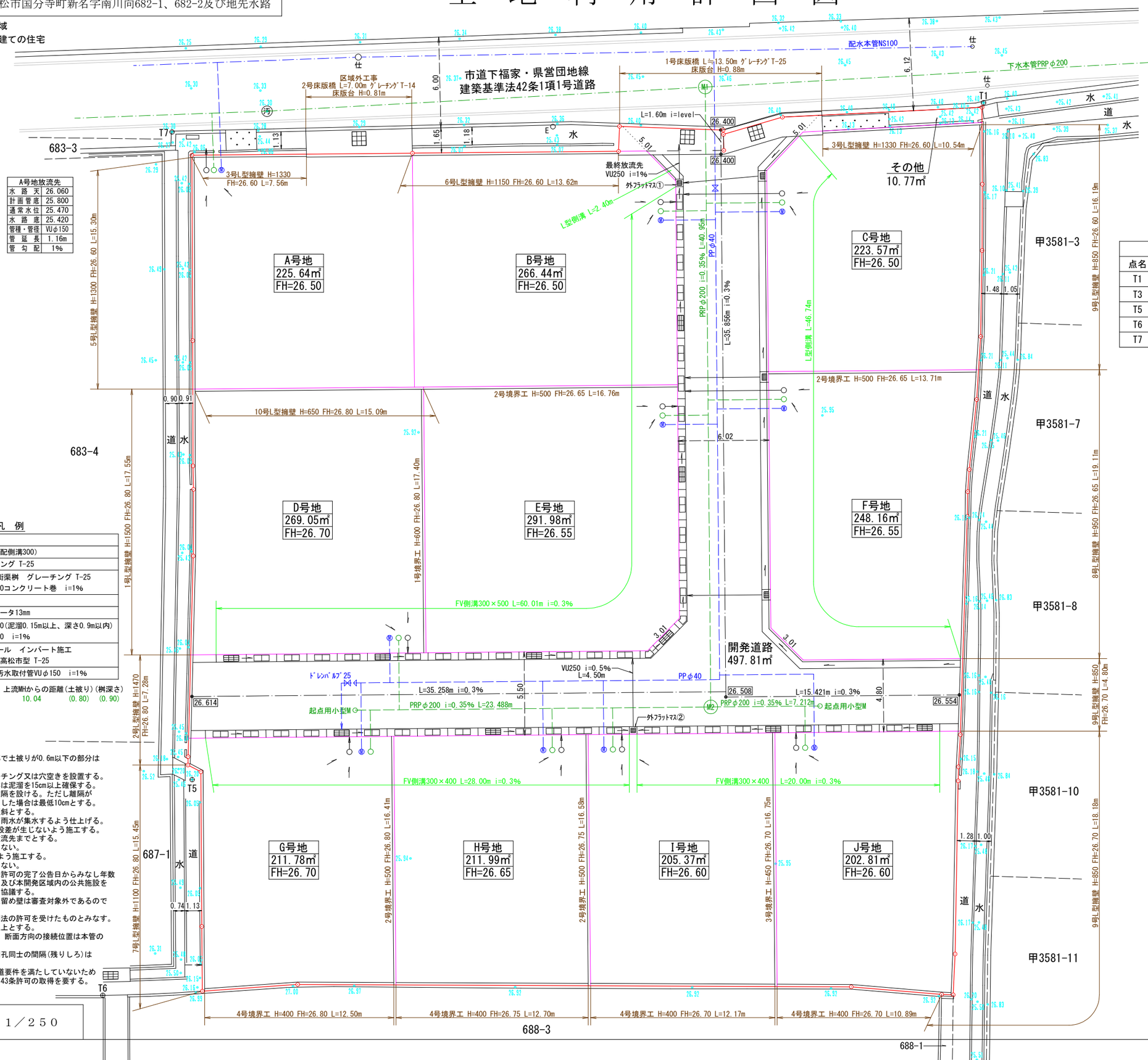

A号地放流先	
水路天	26.060
計画管底	25.800
通常水位	25.470
水路底	25.420
管種・管径	VUφ150
管延長	1.16m
管勾配	1%

最終放流先	
水路天	26.400
計画管底	25.757
通常水位	25.470
水路底	25.420
管種・管径	VUφ250
管延長	2.30m
管勾配	1%

座標リスト			
点名	X	Y	Z
T1	143243.859	42641.759	26.40
T3	143193.696	42639.915	
T5	143199.150	42589.495	26.20
T6	143184.906	42583.595	
T7	143241.928	42588.167	26.38

凡　例

	開発区域
	FV側溝（自由勾配側溝300）
	FV側溝グレーチング T-25
	L型側溝および街渠桝　グレーチング T-25 ※矢印：VUφ150コンクリート巻　i=1%
	流水方向
M	引込管PP20　メータ13mm
	宅内雨水桝φ350（泥溜0.15m以上、深さ0.9m以内） ※矢印：VUφ150　i=1%
M1～M2	1号組立マンホール　インバート施工 マンホール蓋：高松市型 T-25
	汚水桝φ350　汚水取付管VUφ150　i=1%

※下水施設凡例　管径 管種 管長 上流MHからの距離（土被り）（桝深さ）
150 VU 2.69 10.04 (0.80) (0.90)

（注記）
- VU管埋設場所につき、車載部で土被りが0.6m以下の部分はコンクリート保護を行う。
- 地表水を集水する桝はグレーチング又は穴空きを設置する。
- 地表水及び排水を集水する桝は泥溜を15cm以上確保する。
- 埋設管の交差箇所は30cmの離隔を設ける。ただし離隔が確保できない場合で管保護をした場合は最低10cmとする。
- 画地内の法面は30°以内の傾斜とする。
- 画地内の整地は最終桝に表面雨水が集水するよう仕上げる。
- L型側溝とFV側溝の接続部は段差が生じないよう施工する。
- 開発協議は最終桝から一次放流先までとする。
- 開発道路内には電柱を設置しない。
- L型側溝は雨水が滞留しないよう施工する。
- 擁壁にはフェンス等を設置しない。
- 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合、及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は建築指導課と協議する。
- 30cm未満の高低差に用いる土留め壁は審査対象外であるので設計者の判断による。
- 宅地造成及び特定盛土等規制法の許可を受けたものとみなす。
- 本管上での取付管感覚は1m以上とする。
- 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
- マンホールでの管渠接続の削孔同士の間隔（残りしろ）は内面側で10cm以上確保する。
- A号地は開発許可時点では接道要件を満たしていないため建物建築の際は建築基準法第43条許可の取得を要する。

縮　尺	1／250

開発許可
年月日
第　号
令和　年　月　日

申請者

株式会社アルファード5
代表取締役　七條政志

作成者
住所・氏名

高松市伏石町二一七四番地一五
行政書士　松澤人史